

【記入手順】

ボールペンで記入をお願いします。

*「消せるボールペン（フリクションボール）」による記入はご遠慮下さい。

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

第五号の五様式（附則第二條の四関係）

①「提出日（記入日）」を記入してください。

平成 年 月 日

住所、電話番号、整理番号、フリガナ、氏名、個人番号、性別、生年月日

③捺印を忘れずをお願いします。

印

②記載された内容を確認し、空白となっている箇所（個人番号や生年月日等）を記入してください。

「個人番号（12桁のマイナンバー）」については記入間違いのないよう

「通知カード等」を確認のうえ、正しく記入してください。

※1 記載内容について、年内に変更が生じた場合は、申告特例申請事項変更届出書の提出が必要です。

※2 個人番号の記載にあたって、本人確認書類のコピーの添付が必須となります。

詳しくは別紙『本人確認書類の添付について』をご覧ください。

あつては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税、道庁県民税の申告書を提出してください。

④「寄附した年月日」と「寄附金額」を記入してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

Table with 2 columns: 寄附年月日, 寄附金額

⑤ふるさと納税の寄附金控除を受ける目的以外で所得税や住民税の

確定申告を行う必要がない方に限り、チェックをしてください。

きます。①及び②に該当

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者となります。

2. ①と②のどちらもチェックが入る方のみ、ワンストップ特例の申請が可能です。

どちらか一方でも該当しない方は、ワンストップ特例制度をご利用できませんので、確定申告時期（寄附をした年の翌年2月～3月頃）に申告を行ってください。

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下である者となります。

⑥ワンストップ特例申請で寄附をする市町村数が年間で5市町村以下であると見込まれる場合のみ、チェックしてください。